

## 東広島市教育委員会臨時会（平成28年7月）議事録

1 日 時 平成28年7月1日（金）午後2時50分～午後3時10分

2 出席者

(1) 教育長 津森教育長

(2) 委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

(3) 事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、大島学校教育部次長兼教育総務課長、向井学事課長、祭田指導課長、池田青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

天神山生涯学習部長、梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長、平藤スポーツ振興課課長補佐兼生涯スポーツ係長、福光文化課長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

(4) 書記 青山主査

3 場 所 東広島芸術文化ホールくらら 研修室201

4 議 題

(1) 東広島市教育委員会教育長職務代理者の指名について

(2) 報告事項

報告第47号 臨時代理の報告について（県費負担教職員の人事異動の内申について）

報告第48号 臨時代理の報告について（県費負担教職員の人事異動の内申について）

報告第49号 警報等に係る学校休業等の状況について

午後2時50分

○大島学校教育部次長兼教育総務課長：このたび、平成28年第2回東広島市議会定例会におきまして、教育委員会教育長と教育委員会委員の任命同意案が可決され、津森教育長が新任され、織田委員、長嶋委員が再任されました。

はじめに、7月1日付けで新たに教育長に就任されました津森教育長から御挨拶をいただきたいと思っております。

○津森教育長：本日から東広島市教育委員会教育長の任に就いております津森毅でございます。下川前教育長がお亡くなりになってから約1か月間、渡部教育長職務代理者を中心に、教育委員会委員の皆様や教育委員会事務局の職員は、大変なところを乗り切ってこられたのかなと推察しております。このたび、後任をとということでお話をいただきまして、私も、西条小学校の校長をあと9か月残しており、教員生活36年間の集大成をということで、そちらのほうを全力でやっていたわけですが、お亡くなりになった下川前教育長は、教師の先輩でも

あり、長年、教育委員会事務局でお勤めになられたときには私も部下として、上司である下川前教育長からご指導いただき、また、西条小学校の先輩の校長でもあられたということもいろいろと考えまして、お引受けすることにした次第でございます。皆さんには大変ご迷惑やご心配をおかけするかとはい思いますが、どうぞよろしくお願ひします。幸いにも、西条小学校長の後任に、教育委員会事務局でも大変頑張っておられた中嶋教育調整監に来ていただきました。教育委員会でも大変力を発揮されていたので、私としては、ここで一緒に仕事ができるかとも思っておりましたが、後任を任せることになりました。昨日、挨拶で西条小学校に寄りましたら、大変いきいきとこやかに校長初日を勤めておられたので、私も少し踏切りがついたかなという思ひで、本日からこちらに勤務させていただいております。

委員の皆様には、本市教育行政の様々な施策・状況につきまして、それぞれのお立場からの貴重なご意見、そしてまた、大所高所からのご指導等をいただきながら、本市教育行政を進めていくためのいろいろなアドバイス、御協力をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 大島学校教育部次長兼教育総務課長：次に、同じく7月1日付けで委員に再任されました長嶋委員と、7月8日付けで委員に再任されます織田委員からそれぞれご挨拶をお願いします。
- 長嶋委員：先程、市長から辞令交付をいただきました。2期目ということですが、まだまだ力不足の面もたくさんございます。教育長をはじめ、教育委員会委員の皆様にご助言をいただきながら、東広島市の教育に少しでも力になれるよう頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 織田委員：7月8日に再任ということで、今までやってきたことを反省しながら、皆様のお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 大島学校教育部次長兼教育総務課長：ありがとうございます。それでは、津森教育長、議事進行をお願ひいたします。

#### 開会 午後2時55分

- 津森教育長：それでは、定足数に達していますので、平成28年7月の教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、織田委員と長嶋委員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議の進行でございますが、すべて公開で行いたいと思ひます。委員の皆さんの意見を伺いたいと思ひますが、いかがでございますでしょうか。

- 委員一同：異議なし。
- 津森教育長：それでは、すべて公開とすることに決定します。  
本日の傍聴希望はありますか。
- 大島学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。

#### 東広島市教育委員会教育長職務代理者の指名について

- 津森教育長：わかりました。それではまず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13

条第2項により、教育長があらかじめ職務代理者を指名することになっています。

渡部委員に、教育長職務代理者をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同：異議なし。

○津森教育長：それでは、渡部教育長職務代理者から一言お願いいたします。

○渡部教育長職務代理者：ただいま教育長職務代理者に御指名いただき、お引受けいたしました。このたび、下川前教育長が急逝され、約1か月間、職務代理者として、つなぎの役をさせていただき、貴重な体験をさせていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

○津森教育長：ありがとうございました。渡部教育長職務代理者、どうぞよろしく申し上げます。

#### 報告第47号 臨時代理の報告について（県費負担教職員の人事異動の内申について）

#### 報告第48号 臨時代理の報告について（県費負担教職員の人事異動の内申について）

○津森教育長：次に、報告事項ですが、報告第47号及び報告第48号の2件の臨時代理の報告について、一括して説明をお願いいたします。

○向井学事課長：報告第47号臨時代理の報告について（県費負担教職員の人事異動の内申について）、報告第48号臨時代理の報告について（県費負担教職員の人事異動の内申について）、一括して報告いたします。1ページ及び4ページをご覧ください。

「1 臨時代理の要旨」にもありますように、東広島市立西条小学校校長の人事に係る内申の提出について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものでございます。

3ページ及び6ページの臨時代理書にございますように、内申の内容は、「平成28年6月29日付け辞職、東広島市立西条小学校校長 津森毅」「平成28年6月30日付け採用、東広島市立西条小学校校長 中嶋崇弘 東広島市教育委員会教育調整監から」、期日は、いずれも6月24日でございます。

以上、よろしくお願い致します。

○津森教育長：ありがとうございました。ただいまの2件の報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。ございませんか。

#### 報告第49号 警報等に係る学校休業等の状況について

○津森教育長：それでは、次に、報告第49号、警報等に係る学校休業等の状況について、説明をお願いいたします。

○向井学事課長：報告第49号警報等に係る学校休業等の状況についてでございます。6月後半、大雨・洪水・土砂災害警戒等の警報が何度かございましたので、児童生徒の登下校等に影響がありました。表に整理しておりますのでご覧ください。6月21日（火）、23日（木）のように、朝の警報では臨時休校や繰り下げ登校等が実施され、また、22日（水）、24日（金）のように午後の警報では授業打ち切り、授業終了後下校等が実施されました。

特徴的な状況としては、6月21日（火）は、朝から警報が発令されておりましたが、も

みじ小中学校は登校に影響なしということで通常通り、職場体験学習実施中の関係で中学校1校が繰り下げ登校を行いました。また、23日(木)は、午前7時直前に警報は解除されましたが、安全な通学の確保が難しいとの判断から、安芸津町において小中学校4校が臨時休業としました。

非常変災等による臨時休業については、学校教育法施行規則によって校長権限となっておりますが、学校によって大きな違いがあると児童生徒・保護者に混乱が生じることから、参考を示しております通り、教育委員会として一定の基準を示し、学校長が判断しております。非常変災等による臨時休業等については、児童生徒の安全を最優先に考えた措置となりますので、教育委員会としても校長会等と連携して基準の見直しを行うなど、各学校長が的確に判断できるようサポートしてまいりたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

この件につきましては、私自身が現場の校長としておりましたので、資料の参考にある基準はありますが、今回は集中してこういうことが起こりましたので、毎日のように近隣の校長同士連絡を取り合い、基本的には中学校区単位で対応を決めてきたというところがあります。

とは申しましても、東広島市も広く、地域実態も、川があるかないか、崖を通るかどうかといったところもあり、一律に全市が同じ対応を取るとするのは現実的ではなく、校長の判断も様々でありました。必ずしもベストな判断ができたかどうか校長としても自信はありませんが、地域性、警報の出るタイミング、例えば午後3時に警報発令中だと、小学校の場合は原則学校待機で引き渡し下校となっていますが、最近は警報が早めに出る傾向にあるということで、午後3時を過ぎていても地域によっては下校させたほうが安全だということもありました。

逆に午前中から警報が出ている場合は、そのときまでの雨量がかなり多い場合は、その後の天候が回復しても土砂災害の危険があるとか、増水しているとかということで、帰らせられないということで引き渡し下校にしたということもあります。

保護者からすると、どうして天候が回復しているのに迎えにいけないのかということもあるかと思いますが、校長同士で話をする中で、最近の状況をみると、見た目の天気だけで判断はできない、万が一にも子どもの命が失われるようなことがあってはならないということを踏まえると、引き渡し下校ということもやむをえないということがありました。

学事課長からもありましたが、学校現場の受けとめとしては、数年前までは基準に基づいて一律にやらなければならないという意識があったのですが、最近は少し柔軟に対応を考えていかなければならないのではないかという意見が出ておりましたので、今後は、校長会等と相談して、見直しも考えていかなければいけないかと思っております。

ちなみに、西条小学校では、21日は臨時休業、22日は引き渡し下校、23日は繰り下げ登校、24日は一斉下校と、4日間でグランドスラムのような全ての対応をやりました。災害の場合はそういうことなのですが、例えば不審者が出た、近隣で凶悪な犯罪が起こった

という場合には、文句なしに引き渡し登校になりますので、ある意味では保護者の予行演習という意味合いもあったと思います。

- 坂越委員：臨時休業や繰り下げ登校の場合は、子どもたちは家にいればいいのですが、引き渡し下校の場合は、保護者との対応で苦勞されることもあると思いますが、保護者が迎えに来られない場合はどうされていますか。
- 向井学事課長：学校によって多少状況は違いますが、原則、迎えに来られるまで待つというのが学校の方針ですので、今回でいえば、一番最後の子どもが午後7時くらいになったというケースも聞いております。
- 織田委員：いきいきこどもクラブと学校との連携はどのようにされていますか。混乱されたという話も聞きましたので。
- 向井学事課長：大まかな方針や状況については保育課と連携するのですが、学校ごとに判断が異なるケースもございますので、基本的には、学校といきいきこどもクラブで連携してもらうということになります。ただ、完全に臨時休業ということであれば、いきいきこどもクラブも開設しないという大まかな方針は決められていると聞いております。
- 織田委員：いきいきこどもクラブが開設されている場合には、児童は、いきいきこどもクラブに行き、それから保護者に引き渡すのですか。
- 向井学事課長：基本的にはそのようになっていると聞いていますが、実際にどうなっているかは把握しておりません。
- 津森教育長：西条小学校の場合は、いきいきこどもクラブが開設されている場合は、いきいきこどもクラブに児童を行かせて、保護者はいきいきこどもクラブに迎えに行くことになっています。
- 織田委員：学校が一斉下校をさせたときに、いきいきこどもクラブに通っている子どもも帰らせて困ったという話も聞きましたので、対応をきちんとしていただけたらと思います。
- 津森教育長：引き渡し下校のために、迎えに行く人が誰かわかる引き渡しカードというのを作っております。各家庭で引き渡しカードを持ってきていただくようにしており、そのカードを確認して子どもを引き渡すということにしていますが、カードを持ってこられない方もいらっしゃるし、急に別の方が迎えに来られるということもあります。この場合は、その都度、保護者から電話がかかってきて、その子どもが迎えに来られる方を知っているということが確認できないと、引き渡しをしないという対応をしております。その他にございますか。

その他、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますでしょうか。

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

次回の定例会は、今月28日です。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で会議を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後3時10分